

論文要旨

SNA (System of National Accounts) のサテライト作業のひとつとして、無償労働 (unpaid work、unremunerated work) の貨幣評価は、わが国を含む多くの国で推計され、分析されてきた。

「無償労働」とは、決して、支払われない労働 (work without pay、work without wages) という意味ではない。93SNA の大きな特徴の一つは、一般的生産境界 (広義生産境界) と体系の生産境界 (狭義生産境界) という二重の生産境界を設定していることである。一般的生産境界を「第三者基準」に基づいて設定することにより、家計内の活動にも、生産とみなされるものが存在することが確認された。無償労働は、狭義境界には含まれないが、広義境界には、含まれる人間労働であり、広狭 2 つの境界について議論することが本稿にとって不可欠である。

「第三者基準」をめぐる議論は、本稿の中心部分のひとつを構成する。「第三者基準」では、ひとにかわってやってもらえるかどうかを経済的生産の判定基準とする。それが 1934 年に家政学者 M. Reid により、はじめて発見されたこと、1970 年代に国民経済計算の領域でそれが Hill や Hawrylyshyn によってどのように再発見されたかを見てゆく。また、第三者基準をめぐる、M. Waring をはじめとするフェミニストたちの議論に加えて、その発展としての作間の「役割交換性」も紹介する。

狭義境界は、広義境界から、持ち家住宅の帰属家賃と有給の家事スタッフのサービスを例外として、自己勘定の家計サービスを除外したものである。狭義生産境界についても、自給生産、ボランティア労働などの論点がある。ボランティア労働については、ILO の 2010 年マニュアルによって既にその大部分が狭義生産境界内であることが示されたが、本稿ではそれを一歩進めてすべてのボランティア労働が狭義境界内であることが主張される。

主婦の労働を GDP (GNP) に含めるべきかどうかという問題に関する議論は早い時期にはじまっている。その規模の計測については、NBER の創設者のひとり W. Mitchell は、1919 年を対象年として、主婦労働の貨幣価値推計値を代替費用法で推計している。実際に、それを GDP (GNP) に含めた公式勘定統計もあったが、さしあたって、議論に決着をつけたのは、1944 年の三国間協

議 (Tripartite Discussion of National Income Measurement、ワシントン、英米加) であったと思われる。

1993SNAでも、主婦の無償労働をGDPに含めるべきでないことについては紙数を費やして説明しているが、1960年代以降、ウーマンリブ運動の昂揚もあり、M. Waringは、*If Women Counted*を著し、GDP統計に、Reidの第三者基準の採用を求めたのは、1988年のことである。そうした動向が1995年の第4回世界女性会議(北京)の行動綱領に反映されてゆく。ただし、この行動綱領では、GDP計算を第三者基準に基づいて行なうべきとしたわけではない。ここでは、「女性の経済的寄与を認め、女性および男性の間の有償労働と無償労働の不平等な分布を目に見えるものにするために、扶養家族の世話および食事の用意のように、国民勘定に含まれない無償労働の価値を数量的に評価し、それを中枢国民勘定とは別個のものであるが、それと整合的なものとして作成されるサテライト勘定またはその他の公式勘定統計に反映させることができる方法を、適切な討論の場において開発すること」(206段(f)(iii))が規定されており、GDPではなく、サテライト勘定・サテライト分析等に、無償労働の貨幣評価を反映されるための研究を促進すべきことが求められた。

1970年代後半に始まる経済企画庁(内閣府)によるその推計も、その延長線上にある。1996年、旧経済企画庁に無償労働に関する研究会が設置された。その議事録などによって、当時の議論を振り返る。また、1997年の無償労働の貨幣評価の概要を述べる。無償労働がGDPの2割にあたることが各新聞紙上に賑わした。しかし、1997年レポートについては、無償労働研究会の女性側委員たちからの多くの批判がある。本稿では、批判を検討し、反論を試みる。1997年無償労働の貨幣評価が十分ジェンダー視点をもつ統計とみなせること、男女の無償労働に対して男性に有利な評価を与えているという批判の多い機会費用法にしても、家計の労働供給の意思決定に欠かせないデータであることを論じる。代替費用法の職種選択の問題についても、反論する。代替費用法の対応職種(「家事的労働」)の低賃金そのものが重要な課題であること、政策的対処が必要な問題であることなどを見る。〈ながら〉の問題、妊娠・出産の問題、通勤の問題など、この研究会が取り上げようとした多くの問題提起は、わが国のこの分野の研究の発展にとって、不可欠なものであったと評価できる。実際、わが国の生活時間調査は、その後、大きく発展した。

もちろん、残された課題も多い。たとえば、移動・輸送は、基礎資料となる生活時間調査に原因する制約もあって、1997年レポートでも、それ以降の作業でも不十分な取り扱いしかできていない。通勤の問題を含め、本稿では、問題の整理を行なった。

さらに、本稿では、無償労働の貨幣評価を家計サテライト勘定に発展させる。無償労働の貨幣評価は有償労働と無償労働の規模（また、相対規模）、就業状況や男女別にそれを表章し、一定の分析をすること、対応する市場活動の規模との比較を行なうことなどを可能にする。しかし、たとえば、政策の変更等により、市場と家計との間で労働のシフトが行なわれると、それに伴う可処分所得や貯蓄の変化、そして無償労働がどう増減するかなどは明らかにされないと考えたからである。

家計の稼得（貨幣）収入が少ない場合、家計内で行なわれる労働の量を増やし、財・サービスを市場から調達することをあきらめるか、市場に出て稼得収入を得る努力をし、市場で財・サービスを購入するか、あるいは市場労働に従事しながら家計においても無償労働を行なうといった判断を家計は行ない、その行動を選択すると思われる。市場労働と家計労働との関係は、家計生産を多く行なえば市場生産に従事することができなくなるといったトレードオフの関係にあるだけではなく、市場労働に従事すれば、市場で財・サービスを購入する機会が大きくなるので、財・サービスの供給量が一定であれば需要量が増大することになり価格上昇の一因になる可能性が生じる一方、なんらかの理由で家計内の無償労働の量が増加すれば、市場での財・サービスの供給が過大となり価格下落の一因になる可能性が生じることとなる。こうした考察は、モデルによる問題の分析を不可欠な課題とするし、そのために適したフレームワークで、意思決定の背景とその帰結を示すデータが提示される必要がある。

しかも、ひとびとの意思決定は、ライフステージ別に共通の課題に直面し、政策的、制度的にも、制約されている。そこで、本稿では、家計生産勘定から所得支出勘定までの部分勘定系列を世帯主年齢階級別に作成する。そうすることにより、①年齢によって異なる家計生産と所得、さらに所得の再分配の関係のメカニズムがわかり、また、②年齢によって家計サービスと市場サービスの代替が異なることが明らかにできる、と考えられた。さらに、③経年計測することによる家計の労働配分と家計行動の変化が観察できることも期待される。データが勘定の形式をもつことは、家計主体の意思決定を観察する優れた枠組みを提供しているので、④そうしたデータをモデル分析（たとえば、CGE分析）に生かすことができる。そうすることにより、社会保障政策など、家計にとって与件と考えられる状況が及ぼす影響を分析することができるので、政策形成や制度設計を支えてゆくことができると考えられる。

ユーロスタットにならい、アウトプット方式でなく、インプット方式を採用したことにより、無償労働の貨幣評価のストレートな発展として、家計サテライト勘定に進むことが可能となる。また、機会費用法と代替費用法を併用する

ことにより、ひとびとの意思決定の背景をより適切に示すことができることも期待された。本稿では、世帯主年齢階級別家計生産勘定・所得支出勘定を推計するためのデータ、推計方法など、詳細な情報が示される。最後に、得られた、世帯主年齢階級別家計生産勘定・所得支出勘定について、若干の分析を示す。